第40期

- (自) 平成30年4月1日
- (至) 平成31年3月31日

決算報告書



社会福祉法人 恵徳会

目次

- 1. 法人全体財務諸表(貸借対照表)
- 2. 法人全体財務諸表(事業活動計算書)
- 3. 法人全体財務諸表(資金収支計算書)
- 4. 監事監査報告書
- 5. 財務会計支援業務実施報告書(顧問税理士)

社会福祉事業 貸借対照表

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

資	産のお	部		負	債 の i	部	(単1型:円 <i>)</i>
	当年	前年	1典 /dt		当年	前年	+共元
	度末	度末	増減		度末	度末	増減
流動資産	480, 476, 207	318, 317, 623	162, 158, 584	流動負債	243, 418, 747	106, 463, 358	136, 955, 389
現金預金	295, 722, 795	150, 192, 451	145, 530, 344	短期運営資金借入金	100, 000, 000		100, 000, 000
現金	145, 491	,			15, 738, 143	15, 922, 641	△ 184, 4 98
小口現金	80, 138	,			25, 016, 000		
普通預金			45, 384, 421		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
定期預金	100, 003, 500		100, 003, 500				
事業未収金			5, 537, 120		1, 393, 938		
貯蔵品	6, 823, 931				14, 294		
医薬品	2, 118, 190				8, 738, 149		1, 082, 621
立替金	863, 458				9, 443, 512		·, · · · · , · · -
前払金	7, 356, 105		, ,		31, 919		
前払費用	4, 006, 343				43, 847, 486	35, 646, 925	8, 200, 561
仮払金	1, 975, 165		1, 743, 899				
固定資産			△ 48, 975, 803			1, 452, 655, 482	
基本財産			△ 37, 052, 286	•		1, 308, 294, 000	
土地		12, 404, 777				103, 443, 000	
建物			△ 37, 052, 286			13, 141, 482	
その他の固定資産			△ 11, 923, 517			27, 777, 000	
土地	69, 878, 604		, ,			1, 559, 118, 840	97, 653, 833
建物	3, 341, 887				資 産 の		
機械及び装置	1, 819, 748		, ,			36, 463, 650	
車輌運搬具		7, 228, 623				36, 463, 650	
器具及び備品		90, 335, 204		国庫補助金等特別積立金		350, 431, 140	
有形リース資産	2, 248, 258					350, 431, 140	
権利		10, 682, 658		次期繰越活動増減差額		338, 908, 719	
借地権		42, 237, 000		() 3 - 7 7 7 7 1 7 7 1 7 7 1 7 7 1 7 7 7 7 7	28, 153, 708	△ 141, 235, 931	169, 389, 639
ソフトウェア	2, 367, 792						
投資有価証券	424, 000		,				
差入保証金	1, 659, 359	·					
福利協会退職員預け金	32, 686, 750	27, 777, 000	4, 909, 750				
長期前払費用	1, 508, 650	1, 158, 577	350, 073				
繰延資産	43, 086, 162	28, 821, 702	14, 264, 460				
その他の固定資産			△ 100, 000, 000		741, 332, 457	725, 803, 509	15, 528, 948
資産の部合計	2, 398, 105, 130	2, 284, 922, 349	113, 182, 781	負債及び純資産の部合計	2, 398, 105, 130	2, 284, 922, 349	113, 182, 781

社会福祉事業 事業活動計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

(単位・円)

					(単位:円)
		勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
		介護保険事業収益	728, 697, 810	711, 297, 001	17, 400, 809
		施設介護料収益	424, 271, 352	367, 442, 357	56, 828, 995
		介護報酬収益	380, 288, 552	332, 631, 654	47, 656, 898
		利用者負担金収益(一般)	43, 982, 800	34, 810, 703	9, 172, 097
		居宅介護料収益(介護報酬収益)	115, 151, 342	165, 745, 201	△ 50, 593, 859
		(介護報酬収益)	, ,	, ,	, ,
		介護報酬収益(居)	101, 245, 488	145, 048, 125	△ 43, 802, 637
			2, 350, 486		
		介護予防報酬収益	2, 350, 460	3, 151, 681	△ 801, 195
		(利用者負担金収益)			
		介護負担金収益(一般)	11, 223, 393	17, 168, 588	△ 5, 945, 195
		介護予防負担金収益(一般)	331, 975	376, 807	△ 44, 832
		居宅介護支援介護料収益	38, 343, 142	40, 757, 271	△ 2, 414, 129
		居宅介護支援介護料収益	38, 343, 142	40, 757, 271	△ 2, 414, 129
		利用者等利用料収益	148, 286, 387	135, 439, 569	12, 846, 818
		施設サービス利用料収益	300	875, 440	△ 875, 1 4 0
		食費収益(一般)	73, 437, 297	70, 088, 893	3, 348, 404
		居住費収益(一般)	74, 848, 790	64, 475, 236	10, 373, 554
		その他の事業収益	2, 645, 587	1, 912, 603	732, 984
		経常経費補助金収益	510, 000	510, 000	0
		市町村特別事業収益	270, 600	441, 650	△ 171, 050
		受託事業収益	410, 400	461, 268	△ 50, 868
	収	介護支援委託料収益	1, 454, 587	499, 685	954, 902
	益	保育事業収益	54, 664, 709	0	54, 664, 709
	盆	私的契約利用料収益	17, 372, 245	0	17, 372, 245
		その他の事業収益	37, 292, 464	ő	37, 292, 464
		補助金事業収益	21, 811, 526	ŏ	21, 811, 526
				0	
		- その他の事業収益	15, 480, 938	0	15, 480, 938
		医療事業収益	187, 885, 506	162, 869, 979	25, 015, 527
		診療収益	153, 731, 915	134, 189, 505	19, 542, 410
		利用者負担診療収益	1, 008, 461	695, 551	312, 910
		訪問看護利用料収益	17, 506, 741	15, 074, 658	2, 432, 083
		利用者負担診療収益	17, 506, 741	15, 074, 658	2, 432, 083
		その他の医療事業収益	15, 638, 389	12, 910, 265	2, 728, 124
		 受託事業収益	2, 438, 389	1, 670, 265	768, 124
		その他の医業収益	13, 200, 000	11, 240, 000	1, 960, 000
		その他の事業収益	14, 464, 300	12, 993, 160	1, 471, 140
		その他の事業収益	14, 464, 300	12, 993, 160	1, 471, 140
		補助金事業収益	500, 000	0	500, 000
				~ I	
		その他の事業収益	13, 964, 300	12, 993, 160	971, 140
		経常経費寄附金収益	3, 069, 363	3, 972, 614	△ 903, 251
		経常経費寄付金収益	3, 069, 363	3, 972, 614	△ 903, 251
		その他の収益	751, 935	976, 325	△ 224, 390
		受入研修費収益	376, 235	123, 440	252, 795
		雑収益	375, 700	852, 885	△ 477, 185
		<u> </u>	989, 533, 623	892, 109, 079	97, 424, 544
					, ,
		人件費 (2) 日 + D T III	676, 160, 961	624, 842, 524	51, 318, 437
		役員報酬	14, 054, 831	15, 716, 071	△ 1, 661, 240
		職員給料	333, 886, 373	309, 253, 373	24, 633, 000
		職員賞与	30, 265, 934	59, 433, 799	△ 29, 167, 865
サ		賞与引当金繰入	43, 847, 486	0	43, 847, 486
ΙÌΙ		非常勤職員給与	156, 245, 453	157, 062, 192	△ 816, 739
ビ					
		非常勤職員給与	156, 245, 453	157, 062, 192	△ 816, 739
ス		派遣職員費	31, 017, 658	18, 251, 962	12, 765, 696
活		退職給付費用	400, 500	400, 500	0
動		法定福利費	66, 442, 726	64, 724, 627	1, 718, 099
増		事業費	119, 355, 459	108, 778, 481	10, 576, 978
減		給食費	40, 840, 270	38, 082, 111	2, 758, 159
の		加度員 介護用品費	7, 332, 964	5, 682, 456	1, 650, 508
部		医薬品費	648	216	432
		診療・療養等材料費	5, 502, 056	30, 919	5, 471, 137
		保健衛生費	1, 024, 422	4, 637, 485	△ 3, 613, 063
		医療費	7, 476	3, 080	4, 396
		被服費	480, 285	0	480, 285
		その他の被服費	480, 285	ő	480, 285
				•	
		教養娯楽費 	1, 058, 203	1, 114, 396	△ 56, 193
		行事費	218, 515	272, 583	△ 54, 068
		教養娯楽費	839, 688	841, 813	△ 2, 125
		日用品費	1, 891, 043	1, 314, 928	576, 115
			. , ,1	, , ==1	,

		勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)−(B)
		保育材料費	640, 123	0	640, 123
		水道光熱費	31, 762, 184	31, 527, 105	235, 079
		│ 燃料費 │ 消耗器具備品費	1, 784, 322 6, 313, 936	1, 691, 576 6, 282, 640	92, 746 31, 296
			758, 750	811, 850	△ 53, 100
		賃借料	15, 166, 259	13, 082, 030	2, 084, 229
		賃借料(業)	15, 166, 259	13, 082, 030	2, 084, 229
	費	葬祭費	36, 590	22, 680	13, 910
	用	車輌費	4, 731, 793	4, 481, 747	250, 046
		その他の費用	2, 151 21, 984	1, 500 11, 762	651 10, 222
		雑費 事務費	101, 761, 302	81, 904, 308	19, 856, 994
		福利厚生費	8, 223, 963	8, 374, 356	△ 150, 393
		職員被服費	346, 375	66, 295	280, 080
		旅費交通費	1, 166, 149	1, 368, 694	△ 202, 545
		研修研究費	811, 056	647, 737	163, 319
		事務消耗品費	1, 396, 476	1, 632, 436	△ 235, 960
		水道光熱費 修繕費	7, 049 1, 648, 776	0 1, 480, 176	7, 049 168, 600
		通信運搬費	4, 413, 116	4, 592, 365	△ 179, 249
		会議費	38, 655	80, 190	△ 41, 535
		広報費	1, 988, 892	2, 711, 529	△ 722, 637
		業務委託費	46, 517, 997	29, 359, 242	17, 158, 755
		委託費	46, 517, 997	29, 359, 242	17, 158, 755
		手数料	7, 002, 564	5, 749, 764	1, 252, 800
		保険料 賃借料	4, 090, 519 4, 638, 791	4, 319, 680 5, 145, 567	△ 229, 161 △ 506, 776
		土地・建物賃借料	15, 495, 345	11, 222, 632	4, 272, 713
		租税公課	739, 181	498, 028	241, 153
		保守料	1, 629, 004	1, 819, 354	△ 190, 350
		涉外費	502, 681	923, 991	△ 421, 310
		諸会費	1, 067, 929	1, 742, 482	△ 674, 553
		雑費 減価償却費	36, 784 57, 407, 211	169, 790 53, 116, 520	△ 133, 006 4, 290, 691
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 12, 624, 760	△ 12, 235, 522	△ 389, 238
		その他の費用	8, 230, 684	7, 280, 897	949, 787
		その他費用	810, 666	810, 676	△ 10
		繰延資産償却	7, 420, 018	6, 470, 221	949, 797
	-	サービス活動費用計(2) サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	950, 290, 857	863, 687, 208	86, 603, 649
サ		ラー C A 活動 信 減 左 額 (3) - (1) - (2) 受取利息配当金収益	39, 242, 766 10, 266	28, 421, 871 8, 658	10, 820, 895 1, 608
	収		·	,	,
ピ	益				
ビス活			10, 266	8, 658	1, 608
動		支払利息	11, 124, 324	9, 155, 558	1, 968, 766
外	#	その他のサービス活動外費用	5, 000	0, 100, 000	5, 000
外増減	費用	雑損失	5, 000	0	5, 000
減	л		44 400 004	0 155 550	4 070 700
の部		サービス活動外費用計(5) サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	11, 129, 324	9, 155, 558	1, 973, 766
미		ナービス活動外増減差額(6)=(4)-(5) 経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 11, 119, 058 28, 123, 708	△ 9, 146, 900 19, 274, 971	△ 1, 972, 158 8, 848, 737
		固定資産売却益	30, 000	19, 274, 971	30, 000
	ılπ	車輌運搬具売却益	30, 000	0	30, 000
特	収益		·		,
別	·mt	41 = 1 12 21 22	,		
増		特別収益計(8)	30, 000	<u> </u>	30,000
減		固定資産売却損・処分損 器具及び備品売却損・処分損	0	58, 908 58, 908	△ 58, 908 △ 58, 908
の	費	奋兵及び哺品党却損・処分損 その他の特別損失	0	160, 451, 994	
部	用		ď	100, 701, 994	<u> </u>
		特別費用計(9)	0	160, 510, 902	△ 160, 510, 902
,,,,,		寺別増減差額(10)=(8)-(9)	30, 000	△ 160, 510, 902	160, 540, 902
		動増減差額(11)=(7)+(10)	28, 153, 708	△ 141, 235, 931	169, 389, 639
越	則其	明繰越活動増減差額(12) 明末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	338, 908, 719	480, 144, 650	△ 141, 235, 931
活動	其っ	明木裸越活動增減差額(13)=(11)+(12) 	367, 062, 427 0	338, 908, 719 0	28, 153, 708 0
増減	至り	P 並 収 朋 俄 (14) D 他 の 積 立 金 取 崩 額 (15)	0	0	0
差		の他の積立金積立額 (16)	0	0	0
額		明繰越活動増減差額			
の		(13) + (14) + (15) - (16)	367, 062, 427	338, 908, 719	28, 153, 708

社会福祉事業 資金収支計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

(単位・円)

	W-27-				(単位:円)
<u> </u>	勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
	介護保険事業収入		728, 947, 810		
	施設介護料収入		424, 271, 352		
	介護報酬収入		380, 288, 552		
	利用者負担金収入(一般)	43, 811, 050	43, 982, 800	△ 171, 750	
	居宅介護料収入(介護報酬収入)	103, 466, 680	115, 151, 342	△ 11, 684, 662	
	(介護報酬収入)	, ,			
	介護報酬収入	101 397 140	101, 245, 488	151, 652	
	介護予防報酬収入	2, 069, 540			
	(利用者負担金収入)	2, 003, 040	2, 000, 400	△ 200, 340	
		0	11 000 000	A 11 000 000	
	介護負担金収入(一般)	0	11, 223, 393		
	介護予防負担金収入(一般)	0	331, 975		
	居宅介護料収入(利用者負担金収入)	12, 822, 110	0	12, 822, 110	
	介護負担金収入(一般)	12, 601, 250	0	12, 601, 250	
	介護予防負担金収入(一般)	220, 860		220, 860	
	居宅介護支援介護料収入	37, 993, 800	38, 343, 142	△ 349, 342	
	居宅介護支援介護料収入	37, 993, 800			
	利用者等利用料収入	146, 743, 830			
	施設サービス利用料収入	0	300	△ 300	
	ル設り一と入利用料収入 食費収入(一般)	74, 200, 000	73, 437, 297		
	居住費収入(一般)	72, 543, 830			
	その他の事業収入	1, 641, 890	2, 895, 587		
	経営経費補助金収入	338, 870	760, 000		
	市町村特別事業収入	200, 000	270, 600		
収	受託事業収入	506, 320	410, 400		
入	◇雑士授禾红蚁顺 】	596, 700	1, 454, 587		
^	保育事業収入	0	54, 664, 709	△ 54, 664, 709	
	私的契約利用料収入	0	17, 372, 245		
	その他の事業収入	0	37, 292, 464		
	補助金事業収入	0	21, 811, 526		
	その他の事業収入	Ö	15, 480, 938		
	医療事業収入	182, 000, 000			
	診療収入		153, 731, 915		
	利用者負担診療収入	873, 600	1, 008, 461		
	訪問看護利用料収入	16, 835, 000			
	利用者負担診療収入	16, 835, 000			
	その他の医療事業収入	15, 820, 800			
	受託事業収入	2, 620, 800	2, 438, 389		
	その他の医療事業収入	13, 200, 000	13, 200, 000	0	
	その他の事業収入	13, 100, 000		△ 1, 114, 300	
	その他の事業収入	13, 100, 000	14, 214, 300	△ 1, 114, 300	
	補助金事業収入	0	250, 000	△ 250,000	
	その他の事業収入	13, 100, 000	13, 964, 300		
	経常経費寄附金収入	0	3, 069, 363		
	A	Ö	3, 069, 363		
	受取利息配当金収入	Ö	9, 002	△ 9, 002	
	その他の収入	343, 140	751, 935	△ 408, 795	
	受入研修費収入	242 140	376, 235		
	雑収入 東番海動の 1 元 (1)	343, 140	375, 700		
	事業活動収入計(1)	917, 100, 000	989, 542, 625	△ 72, 442, 625	
	人件費支出		667, 960, 400	△ 9, 160, 400	
事業	役員報酬支出 1000 日	16, 767, 410		712, 579	
美	職員給料支出	332, 615, 990			
活	職員賞与支出	59, 992, 690		890, 313	
動	非常勤職員給与支出		156, 245, 453		
1=	非常勤職員給与支出		156, 245, 453	1, 435, 867	
ょ	派遣職員費支出	20, 055, 000			
る	退職給付支出	0	400, 500	△ 400, 500	
収	法定福利費支出	71, 687, 590			
支	事業費支出		119, 355, 459		
^	給食費支出	40, 113, 210			
		8, 237, 070	7, 332, 964		
	」	8, 237, 070 0	7, 332, 904 648	504, 100 △ 648	
	摩米四县人山 診療・療養生灶料弗士山		5, 502, 056		
	診療・療養等材料費支出	60, 060			
	保健衛生費支出	7, 039, 340	1, 024, 422	6, 014, 918	
	医療費支出	3, 960	7, 476	△ 3, 516	
	被服費支出	0	480, 285		
	その他の被服費支出	0	480, 285	△ 480, 285	
	教養娯楽費支出	736, 570			
1 1	行事費支出	611, 520	262, 620	348, 900	

		勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
		教養娯楽費支出	125, 050	844, 176	△ 719, 126	
		日用品費支出	1, 218, 180	, ,		
		保育材料費支出 水道光熱費支出	0 28, 206, 850	,		
		燃料費支出	987, 030			
		消耗器具備品費支出	7, 696, 410	6, 313, 936	1, 382, 474	
		保険料支出	0	758, 750		
		賃借料支出 (番数) (番)	11, 738, 080 11, 738, 080			
	支	賃借料(業) 葬祭費支出	7, 320			
	出	車輌費支出	4, 352, 260	4, 731, 793	△ 379, 533	
		その他の費用	0	-,		
		维支出 東 <u>森</u> 弗夫山	3, 660 69, 400, 000	21, 984		
		事務費支出 福利厚生費支出	6, 094, 370			
		職員被服費支出	152, 780			
		旅費交通費支出	1, 132, 720	1, 166, 149	△ 33, 429	
		研修研究費支出	664, 310			
		事務消耗品費支出 水道光熱費支出	1, 416, 730 0	1, 396, 476 7, 049		
		修繕費支出	1, 420, 530			
		通信運搬費支出	3, 808, 820	4, 413, 116	△ 604, 296	
		会議費支出	44, 570			
		広報費支出 業務委託費支出	2, 589, 430 27, 774, 890			
		表伤安乱員又山 委託費支出	27, 774, 890			
		手数料支出	5, 057, 270			
		保険料支出	2, 439, 410			
		賃借料支出 	4, 095, 940			
		土地・建物賃借料支出 租税公課支出	9, 690, 650 40, 890			
		保守料支出	1, 597, 520			
		涉外費支出	604, 080	502, 681	101, 399	
		諸会費支出	750, 600			
		雑支出 支払利息支出	24, 490 11, 400, 000			
		その他の支出	11, 400, 000			
		雑支出	0	5, 000		
		事業活動支出計(2)	850, 000, 000	900, 205, 221	△ 50, 205, 221	
-		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2) 固定資産売却収入	67, 100, 000 0			
		車輌運搬具売却収入	ő			
	収入	その他の施設整備等による収入	0	103, 533, 627	△ 103, 533, 627	
施		〇〇収入	0			
設		施設整備等収入計(4) 設備資金借入金元金償還支出	0		△ 103, 563, 627 △ 6, 456, 000	
整		設備員並自八並ル並員速文山 固定資産取得支出	0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
備等		土地取得支出	0	69, 878, 604	△ 69, 878, 604	
守に		建物取得支出	0	3, 427, 576		
による	支	機械及び装置取得支出	0	1, 890, 319		
る	出	車輌運搬具取得支出 器具及び備品取得支出	0	4, 450, 000 6, 317, 533	△ 4, 450, 000 △ 6, 317, 533	
収		ファイナンス・リース債務の返済支出	Ő	4, 573, 656		
支		その他の施設整備等による支出	0	28, 897, 937	△ 28, 897, 937	
		OO支出 佐乳教供答志山社 (5)	0	,,		
	ħ	施 <u>設整備等支出計(5)</u> 拖設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0		△ 125, 891, 625 22, 327, 998	
そ	,,	長期運営資金借入金収入	0	496, 950, 000		
の	収	その他の活動による収入	0	410, 013	△ 410, 013	
他の	入	〇〇収入	0	410, 013	△ 410, 013	
活		その他の活動収入計(7)	n	497, 360, 013	△ 497, 360, 013	
動		長期運営資金借入金元金償還支出	0	409, 194, 000		
15	支	投資有価証券取得支出	0	424, 000		
よる	出					
も収	-	その他の活動支出計(8)	0	409, 618, 000	∧ 409 618 000	
支	7	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0		△ 87, 742, 013	
3	产備	費支出(10)	0		0	
=	当期	資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	67, 100, 000	154, 751, 419	△ 87, 651, 419	

前期末支払資金残高(12)	0 288, 246, 643 \(\triangle 288, 246, 643 \)
当期末支払資金残高(11)+(12)	67, 100, 000 442, 998, 062 \(\triangle \) 375, 898, 062

平成 30 年度 監事監査報告書

令和元年5月11日

社会福祉法人 恵徳会 理事長 中野 登喜夫 殿

監事 榎本 敏雄

私 監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の業務執行状況及び社会福祉法人の経理状況について監査を実施しました。その方法及び結果について下記の通り報告いたします。

記

1. 監査の日時

令和元年 5 月 11 日 10 時 ~ 16 時 1 階 事務所において

2. 監査の方法及びその内容

理事会の議事録等を閲覧し、理事からのその職務の執行状況について説明を求め重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。 さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係 る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

3. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

皿 管理

2 資産管理

2 貨産管理 事項		チェック内容	1	確認結いいえ	果非該当	根拠	指摘対象	ガイドライン
基本財産	0	法人の所有する社会福祉事業の用に供する不動産は、全て基本財産として定款に記載されているか。また、当該不助産の所有権の登記がなされているか。				法第25条、 審査基準第2 の3の(1)	0	ш-2-(1)-1
::e:	2	所轄庁の承認を得ずに、基本財産を処分し、貸与し又は担保に供していないか。 (独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合及び独立行政法人福祉医療機構と協同 政策に関する契約を輸んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合の協調監視に係る組織は限る 。)については病精育の承認は不要)					0	ш−2-(1)-1
	3	基本財産の管理運用は、安全、確実な方法、すなわち元本が 確実に回収できるものにより行われているか。					0	III-2-(1)-1
基本財産以外 の財産	1	基本財産以外の資産(その他財産、公益事業用財産、収益事業用財産)の管理は適切に行われているか。基本財産以外のの資金を元本が確実に回収できるもの以外の方法で運用を行う場合には、管理規程・管理運用体制を整備しているか。				審査基準第2 の3の(2)	大きく財産が 吸摘した場合	III-2-(2)-1

事項		チェック内容		を認結!	果	根拠	指摘対象	ガイドライン
	2	その他財産のうち社会福祉事業の存続要件となっているもの の管理を適正にされ、その処分がみだりに行われていないか。	5				0	III-2- (2)-1
株式保有	1	株式の保有が法令上認められるものであるか。			ૄ૾ૺૼૼૼૼૼૼૺ૾ૢ		0	II -2-(3)-1
	2	株式保有等を行っている場合(全株式の20%以上を保有してい る場合に限る。)に、所轄庁に必要書類を提出しているか。					0	III-2- (3)-1
不動産の借用	1	社会福祉事業の用に供する不動産を国又は地方公共団体から借用している場合は、国又は地方公共団体の使用許可等を 受けているか。				審査基準第2 の1の(1)	0	Ⅲ-2-(4)-1
	2	社会福祉事業の用に供する不動産を国又は地方公共団体以外の者から借用している場合は、その事業の存続に必要な期間の利用権を設定し、かつ、登記がなされているか。 ※以下の場合には、登記は要さない ア 既設法人が通所施設を設置する場合 イ 既設法人以外の法人が保育所を設置する場合				審査基準第2 の1の(1)	0	III-2-(4)-1

3 会計管理

事項		チェック内容		確認結いいえ	果非該当	根拠	指摘対象	ガイドライン
規程·体制	1	定款等に定めるところにより経理規定を制定しているか。				留意事項1の(4)	0	Ⅲ −3−(2)−1
	2	経理規定が遵守されているか。					0	III -3-(2)-1
	3	予算の執行及び資金等の管理に関して、会計責任者の設置等 の管理運営体制が整備されているか。				留意事項1の (1)、(2)	Ó	III-3-(2)-2
	4	会計責任者と出納職員との兼務を避けるなど、内部 牽制に記 意した体制とされているか。	25				0	Ⅲ -3-(2) -2
会計処理	1	事業区分について、適正に区分されているか。	4,			会計省令第10条	0	
	2	拠点区分について、適正に区分されているか。				第1項、運用上の取 扱い2、留意事項4	0	
	3	拠点区分について、サービス区分が設けられているか。			11	会計省令第10条第	_	
						2項、運用上の取扱 い3、留意事項5	0	
	4	会計処理の基本的取扱いに沿った会計処理を行っているか。				会計省令第11条 第14条2項		

チェック内容		確認結		根拠	指摘対象	ガイドライン
作成すべき以下の計算書類が作成されているか。				留意事項7	0	
第1号第1様式 法人単位資金収支計算書	脑					
第1号第2様式 資金収支計算書內訳表 ※再集區分析社会福祉再集のみの法人は省略可能						
第1号第3様式 事業区分資金収支計算書内訳表 ※事業取分に拠点区分が一つである場合は当該事業区分につき金略可能	1966 					
第1号第4樣式 拠点区分資金収支計算書						
第2号第1様式 法人单位事業活動計算書	L. ot.					
第2号第2様式 事業活動計算書內訳表 ※專集区分析社会福祉事業のみの法人は書籍可能						
第2号第3様式 事業区分事業活動計算書内訳表 ※事業区分に拠点區分が一つである場合は当該本業区分につき省所可能						
第2号第4様式 拠点区分事業活動計算書	60 GT 15 J. J.					
第3号第1様式 法人单位贷借対照表	7					
第3号第2様式 貸借対照表内訳表 ※專業区分が社会福祉事業のみの法人は省略可能						
第3号第3様式 事業区分貨借対照表内訳表 ※事業区分に拠点区分が一つである場合は当該事業区分につき省等可能						
第3号第4様式 拠点区分資借対照表	[दि					
	作成すべき以下の計算書類が作成されているか。 第1号第1様式 法人単位資金収支計算書 第1号第2様式 資金収支計算書内訳表 ※平東区分が社会福祉平東のみの法人は省略可能 第1号第3様式 事業区分資金収支計算書内訳表 ※平東区分に拠点区分が一つである場合は消息平泉区分につき省略可能 第1号第4様式 拠点区分資金収支計算書 第2号第1様式 法人単位事業活動計算書 第2号第2様式 事業活動計算書内訳表 ※平果区分が社会組祉平東のみの法人は省略可能 第2号第3様式 事業区分事業活動計算書内訳表 ※平果区分が社会組祉平東のみの法人は省略可能 第2号第4様式 拠点区分事業活動計算書 第3号第4様式 拠点区分事業活動計算書 第3号第4様式 拠点区分事業活動計算書 第3号第4様式 拠点区分事業活動計算書 第3号第4様式 拠点区分事業活動計算書	####################################	####################################	作成すべき以下の計算書類が作成されているか。 第1号第1様式 法人単位資金収支計算書 第1号第2様式 資金収支計算書内訳表 ※##ARG分が性金福性平果のみの法人は金橋可能 第1号第3様式 非人単位事業活動計算書 第1号第4様式 拠点区分資金収支計算書内訳表 ※##ARG分が社会福祉等のみの法人は金橋可能 第2号第1様式 法人単位事業活動計算書 第2号第2様式 事業活動計算書 第2号第3様式 事業区分事業活動計算書内訳表 ※##ARG分が出金福祉等のみの法人は金馬可能 第2号第4様式 拠点区分率業活動計算書内訳表 ※##ARG分が出金福祉等のみの法人は金馬可能 第2号第4様式 拠点区分率業活動計算書 第3号第3様式 事業区分事業活動計算書 第3号第4様式 拠点区分率業活動計算書 第3号第4様式 拠点区分率業活動計算書 第3号第4様式 拠点区分率業活動計算書 第3号第4様式 禁息区分等表活動計算書	作成すべき以下の計算書類が作成されているか。 第1号第1様式 法人単位資金収支計算書 第1号第2様式 資金収支計算書内訳表 ※事業取分で提出版が作っておよる場合にの参考項別務 第1号第3様式 事業区分資金収支計算書内訳表 ※事業取分で提出版がが一つでおよる場合は自然平気の分につき書項可務 第1号第4様式 拠点区分資金収支計算書 第2号第1様式 法人単位事業活動計算書 第2号第1様式 法人単位事業活動計算書 第2号第3様式 事業区分事業活動計算書内訳表 ※事業区分が対金報車業のみの放入は連輯可能 第2号第3様式 事業区分事業活動計算書内訳表 ※事業区分に動品に対か一つでおよる場合は出ます果区がにつき書館可能 第2号第4様式 拠点区分事業活動計算書 第3号第1様式 法人単位貸借対照表 第3号第1様式 法人単位貸借対照表 第3号第4様式 資借対照表内訳表 ※事業区分算業活動計算書 第3号第4様式 第二 法人単位貸借対照表 第3号第3様式 事業区分貸借対照表内訳表 ※事業区分貸借対照表内訳表	### ### ### ### ####################

事項		チェック内容		確認結	果 非該当	根拠	指摘対象	ガイドライン
第1号様式 資金収支計算書	1	計算書類に整合性がとれているか。				会計省令第13条、 運用上の取扱い5、 留意事項2の(1)		
	2	資金収支計算書の様式が会計基準に則しているか。				会計省令第1号	0	
	3	資金収支予算書は、定款の定め等に従い適正な手続きに より作成されているか。				留意事項2の (1)、(2)	0	
	4	予算の執行に当たって、変更を加えるときは、定 款等 に定める 手続を経ているか。				留意事項2の(2)	0	
315- 3 100-4	1	計算書類に整合性がとれているか。	新教 证					
事業活動計算書	2	事業活動計算書の様式が会計基準に則しているか。	@			会計省令第2号	0	
	3	寄付金について適正に計上されているか。				留意事項9(2)		
	4	収益及び費用は適切な会計期間に計上されているか。	ν. L- :				O.	
212 0 2 141-0	1	計算書類に整合性がとれているか。	國			会計省令第33条		Ⅲ -3-(5)-2
貸借対照表	2	貸借対照表の様式が会計基準に則しているか。	Į, ¹ , 1			会計省令第3号	0	
	3	資産は実在しているか。					0	
	4	資産を取得した場合、原則として取得価額を付しているか。				会計省令第4条第 1項、運用上の取 扱い14		

事項	チェック内容	 確認結	果 非該当	根拠	指摘対象	ガイドライン
	⑤ 有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却を行っている か。			会計省令第4条第 2項、運用上の取扱 い16、留意事項17	0	111-3-(3)-1
	⑥ 資産について時価評価を適正に行っているか。			会計省令第4条第 3項、運用上の取扱 い17、留意事項22	0	III -3-(3)-1
	⑦ 有価証券の価額について適正に評価しているか。			会計省令第4条第 5項、運用上の取 扱い15		
	⑧ 棚卸資産について適正に評価しているか。			会計省令第4条第 6項		
	⑨ 負債は網羅的に計上されているか(引当金を除く)。					
	⑪ 引当金は適正に計上されているか。			会計省令第5条第 2項、運用上の取 扱い18		
	① 債権について徴収不能引当金を適正に計上しているか。			会計省令第4条第 4項、運用上の取 扱い18の(2)、留 意事項18の(1)		

事項				確認結		根拠	指摘対象	おノビニノケ
予ス			はい	いいえ	非該当	和於	拍問对家	ガイドライン
	1	賞与引当金を適正に計上しているか。	90 J			会計省令第5条第 2項第1号、運用条 用上の取扱い18の (2)、(3)、智意事項 18の(2)		
	13	退職給付引当金を適正に計上しているか。				会計省令第5条第 2項第2号、運用上 の取扱い18の(4)、 留意事項18の(3)		
	10	上記の他、引当金の計上は適切か。				会計省令第5条第 2項、運用上の取扱 い18の(1)、(4)		
	(15)	純資産は適正に計上されているか。				会計省令第26条 第2項		
	ⅎ	基本金は適正に計上されているか。	[.e.]				0	
	1	国庫補助金等特別積立金は適正に計上されているか。	50				0	
	1	その他の積立金は適正に計上されているか。					0	
会計帳簿	①	各拠点ごとに仕訳日記帳及び総勘定元帳を作成しているか。	30		- L	法第45条の24、会計 省令第2条、第1項	0	Ⅲ −3−(4)−1
	_	計算書類に係る各勘定科目の金額について主要簿と一致しているか。	日			第2号、第3条、第7 条の2、留意事項2 の(3)、27		

事項			チェック内容				確認結	-	根拠	指摘対象	ガイドライン
	1	基本財産固定資産	助定科目と金額が計算書類と整 産の増減の内容及び金額 産の取得価額、減価償却累計額 金額、当期末残高			***			会計省令第29条、 運用上の取扱い20 から24まで、別紙 1、別紙2、留意事 項25の(2)、26	0	
	2	計算書類の	注記について注記すべき事項が	-V-	でいるか。 拠点区分				会計省令第29条、 運用上の取扱い20 から24まで、別紙 1、別紙2、留意事	0	
注記 (別紙1法人全体) (別紙2拠点区分)	別紙1	注記(法人全体用)	0					項25の(2)、26			
		別紙2	注記(拠点区分用)		0						
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1	作成すべき	附属明細書が様式に従って作成	されてい	るか。				会計省令第30条	0	Ⅲ −3−(5)−3
(Colonia)				法人全体	拠点区分						
		別紙3(①)	借入金明細書	0							
		別紙3(②)	寄附金収益明細書	0							
		別紙3(③)	補助金事業等収益明細書	0							
		別紙3(④)	事業区分間及び拠点区分間 繰入金明細書	0							

事項		チェック内容				確認結	果土井該当	根拠	指摘対象	ガイドライン
			法人全体	拠点区分	18.0	10.0.7	- FE			
	別紙3(⑤)	事業区分間及び拠点区分間貸付金 (借入金)残高明細書	0				旧			
	別紙3(⑥)	基本金明細書	0							
	別紙3(⑦)	國庫補助金等特別積立金明細書	0		齫					
	別紙3(意)	基本財産及びその他の固定資産 (有形・無形固定資産)の明細書		0						
	別紙3(⑨)	引当金明細書		0					ĺ	
	別紙3(⑩)	拠点区分資金収支明細書(注)		0				省路(注记初)		
	別紙3(⑪)	拠点区分事業活動明細書(注)		0						
	別紙3(⑩)	積立金·積立資産明細書		0			<u> </u>			
	別紙3(③)	サービス区分間繰入金明細書	P	0						
	別紙3(種)	サービス区分間貸付金(借入金) 残高明細書		0			M			
	別紙3(⑤)	就労支援事業別事業活動明細書		0						
	別紙3(⑤-2)	就労支援事業別事業活動明報書 (多機能型事業所等用)		0						
	別紙3(個)	就労支援事業製造原価明細書		0						

耳項			rste			1	確認結	果	根拠	指摘対象	ガイドライン
艮		チェック内 	谷 —————			はい	いいえ	非該当	12(72	1日1月71 35	カイドノイン
			注	人全体	拠点区分						
	別紙3(16-2)	就労支援事業製造原価明 (多機能型事業所等用)	列細書		0			63			
	別紙3(⑪)	就労支援事業販管費明和	14		0						
	別紙3(⑪-2)	就労支援事業販管費明報 (多機能型事業所等用)	書		0			100			
	別紙3(®)	就労支援事業明細書			0						
	別紙3(⑪-2)	就労支援事業明細書 (多機能型事業所等用)			0	0		腳			
	別紙3(⑨)	授産事業費用明細書			0						
	(注)										
		拠点区分	別紙3個拠点! 資金収支明額								
	介護保験サー・ 実施する拠点	ビス及び障害福祉サービスを 区分	省略可		要作成						
		D教育・保育給付費、措置費 E施する拠点区分	要作成		省路可						
	_	果を実施する拠点	いずれ	かー方を	省路 可						
	サービス区分	がにつの拠点区分	£564	省略 可							
	2) 附属明細額	*に係る勘定科目と金額	大学 佐 小道	上敷会)	ナハスか						III-3-(5)-3

事項	チェック内容	確認結果 はい いいえ 非該当	根拠	指摘対象	ガイドライン
	 ① 財産目録の様式が通知に即しているか。 ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載すること。 ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載すること。 ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させること。 ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定をを行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しないこと。 ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却費累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。 ・逮伽償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載すること。また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載すること。 ・車輛運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。 ・車輛運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。 ・車輛運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。 ・車輛運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。 ・車輛運搬員の○○には会社名と車種を記載すること。 ・ 類金に関する口座番号は任意記載とすること。 ② 財産目録に係る勘定科目と金額が法人単位貸借対照表と整合しているか。 		会計省令第31条 から第34条まで、 運用上の取扱い26、 別紙4	0	Ⅲ −3−(5)−4

4 その他

4 その他					
事項	チェック内容	確認結果 はい いいえ 非該当	根拠	指摘対象	ガイドライン
特別の利益供与の禁止	 評議員、理事、監事、職員その他の政令で定める社会福祉法人の関係者に対して特別の利益を与えていないか。 【政令に規定される特別の利益を与えてはならない関係者の範囲】 ア 当該社会福祉法人の設立者、理事、監事、評議員又は職員 イ アの配偶者又は三親等内の親族ウァ、イと事実上婚姻関係と同様の事情にある者エアから受ける金銭その他の財産によって生計を維持する者といる受ける金銭をの他の財産によって生計を維持する者として省会で定める者(規則第1条の3) 		法第27条、令第13 条の2、規則第1条 の3	0	III-4-(1)-1
	② 私的流用、理事会の承認のない利益相反取引を行っていない か。				
社会福祉 充実計画	社会福祉充実計画に定める事業が計画に沿って行われている か。		法第55条の2第 11項	0	II -4-(2)-1
情報の公表	法令に定める事項について、インターネットを利用して公表しているか。 ・定款の内容(所轄庁に法人設立若しくは変更の認可を受けたとき又は変更の届出を行ったとき) ・役員等報酬基準(評議員会の承認を受けたとき) ・役員等名簿		法第59条の2、規 則第10条	0	III4-(3)-†

事項		チェック内容		確認結	果非該当	根拠	指摘対象	ガイドライン
サービスの 質の向上		福祉サービス第三者評価事業による第三者評価の受審等の 福祉サービスの質の評価を行い、サービスの質の向上を図る ための措置を講じているか。 ※子ども・子育て支援新制度では、保育所等について 第三者評価の受審が努力義務化(受審加算有り) ※社会的養護施設は3年間(H27~H29)に1回の受審義務				法第78条第1項	接種が誰じられて いない場合助言	
苦情解決		福祉サービスに関する苦情解決の仕組みへの取組が行われているか。					日本 日	
登記	1	登記事項(資産の総額を除く)について変更が生じた場合、二 週間以内に変更登記をしているか。				法第29条、組合等 登記令(昭和39年 政令第29号)	会配が未手機 の場合	III-4-(4)-3
	2	資産の総額については、会計年度終了後3か月以内に変更登 記をしているか。					き記が未手続 の場合	ш-4-(4)-3
契約	1	法人印及び代表者印の管理について管理が充分に行われているか。	1			入札通知、徹底 管理(2)ウ、(6)エ	0	
	2	理事長が契約について職員に委任する場合は、その範囲を明 確に定めているか。					0	
	3	随意契約を行っている場合は一般的な基準に照らし合わせて 適当か。	D				0	

社会福祉法人恵 徳 会 理事長 中野 登喜 夫様

監事 池 和 男地

2018(平成30)年度事業に関する監査について(報告)

2019(令和元年)月年5月16日に介護老人福祉施設恵徳苑において監査を実施したので次のとおり報告します。

監査の結果、法令上是正を要する点はありませんでした。

また、当恵徳苑の移転、増床3年目に入りました。5階のフロアに分かれた都市型のユニットケアについて、「『恵徳苑らしさ』が見られるようになった。」との管理者の自己評価を心強く感じ受け止めました。

なお、ご利用者に対するサービス提供の質を高めるために、次の点について更なる 改善を図っていただくようお願いいたします。

1 感染症対策

医療機関受診後のインフルエンザ発症が報告されました。発症確認後の苑内 対応は、介護並びに看護職員の連携によって早急に行われた結果、感染が広が ることなく今日に至っていることは幸いなことでした。

施設全体管理体制の中での二次対応及びマニュアル改定を含む事後対応について報告を受けましたが、日常的に反復して注意し合う土壌を醸成してください。

2 介護事故

一年間を振り返った委員会報告を軸に聴き取りさせていただきました。 所謂、ヒヤリ・ハット(インシデント)に類するものも含め、各ユニット、各 事故につながらない対応力を共有財産として蓄積してください。

3 職員育成について

職員一人一人が全員参加の意識をもって事業に参画することが意識できるような方向で、ユニットリーダーや介護主任が腐心されている様子がうかがえました。

個々の職員が職場におけるコミュニケーション力を更に高めていく事ができるように研鑽してください。

財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務実施報告書

令和元年5月24日

社会福祉法人 恵徳会 理事長 中野登喜夫 殿

支援業務実施者(注1)

税 理 士 岩田春之

公認会計 + ××××

貴法人より委嘱を受け、平成30年4月1日から平成31年3月31日に社会福祉法人恵 徳会において実施した、財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務は下記のと おりです。

記

支援項目及びその事項についての所見の詳細については別紙を参照ください。

本業務は、貴法人における「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援」を行うもので、所見への記載事項は、業務実施の過程で発見されたものであり、当該記載事項が貴法人における全ての問題点を網羅していることを保証するものではありません。また、当該業務の結果として、貴法人の業務運営の適正性、計算書類の適正性を保証するものではありません。

この報告書は、所轄庁への報告及び貴法人の内部での利用を前提に作成しておりますので、上記以外に利用される場合には、事前に支援業務実施者の了解を得ていただくことが必要です。

以 上

(注1) 支援業務実施者(税理士、税理士法人、公認会計士又は監査法人)にあわせて、記名、押印のこと。

財務会計に関する事務処理体制に係る支援項目リスト

※ 業務の実施にあたっては、「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について」の別添「社会福祉法人指導監査実施要綱」の別級「指導監査ガイドライン」の「皿管理3会計管理」についても留意すること。

	勘定科目	7th 40 ± 7T	残高			
No.	- 項目等	確認事項	等	チ	ェック	
	T 40	収支予算は、毎会計年度開始前に理事長が作成し、定款の定めに従い適切な承認を受けているか。		YES	ΝО	所見
1	予算	予算執行中に、予算に変更事由が生じた場合、理事長は補正予算を作成し、定 款の定めに従い適切な承認を受けているか。		YES	NO	所見
		経理規程が制定されているか。		YES	NO	所見
		統括会計責任者や会計責任者が置かれ、それらの者とは別の現金管理責任者 (出納職員) が置かれているか。		YES	NO	所見
2	経理体制	定款、法人が行っている事業の実態、法令等の事業種別等に基づき事業区分、 拠点区分、サービス区分は適切に設定されているか。		YES	NO	所見
		勘定科目は、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上 の留意事項について」 別添3に準拠しているか。		YES	ΝO	所見
		正規の簿記の原則に従って適時に正確な会計帳簿を作成しているか。		YES	ΝО	所見
		計算書類に係る各勘定科目の金額は、主要簿(総勘定元帳等)と一致しているか。		(YES)	ΝO	所見
3	会計帳簿	基本財産(有形固定資産)及びその他の固定資産(有形固定資産、無形固定資産)の金額は、固定資産管理台帳と一致しているか。		(YES)	NO	所見
		計算書類に係る各勘定科目の金額は、補助簿(現金出納帳、棚卸資産受払台帳、 有価証券台帳等)と一致しているか。		YES	NO	所見
		経理規程に定められた会計帳簿(仕訳日記帳、総勘定元帳、補助簿及びその他の帳簿)は拠点区分ごとに作成され、備え置かれているか。		(YES)	NO	所見
		法人が作成している計算書類は、経理規程と一致しているか。		YES	NO	所見
		決算手続に際して各種機関の監査・承認及び日程等は法令及び定款の定めに従 い適正に行われているか。		YES	NO	所見
		計算書類が様式に従って作成されているか。		YES	ΝО	所見
		貸借対照表上、基本財産として表示されているものは定款の定めと対応しているか。		YES	ΝО	所見
		貸借対照表上、未収金、前払金、未払金、前受金等の経常的な取引によって発生した債権債務は、流動資産又は流動負債に表示されているか。		YES	ΝО	所見
4	計算書類等	貸借対照表上、貸付金、借入金等の経常的な取引以外の取引によって発生した 債権債務については、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に入金又は支 払の期限が到来するものは流動資産又は流動負債に、入金又は支払の期限が1 年を超えて到来するものは固定資産又は固定負債に表示されているか。		(ES)	ΝO	所見
		法人が作成している附属明細書は、経理規程と一致しているか。		YES	NO	所見
		法人全体及び拠点区分ごとに作成すべき附属明細書が全て作成されているか。		YES	ио	所見
		附属明細書が様式に従って作成されているか。		YES	NO	所見
		附属明細書の勘定科目と金額は、計算書類と整合性がとれているか。		YES	ИО	所見
		財産目録が記載すべき事項及び様式に従って作成されているか。		YES	NO	所見

No.	勘定科目 ・項目等	確認事項	残高 等			
		財産目録の勘定科目と金額は、法人単位貸借対照表と整合性がとれているか。	-	YES	ェック NO	所見
	資産、負債の			159	NO	וכומ
5	基本的な	資産は、原則として、取得価額(受贈又は交換によって取得した資産については、その取得時における公正な評価額)で計上されているか。		YES	NO	所見
	会計処理	負債のうち、債務は、原則として、債務額で計上されているか。		YES	NO	所見
6	収益、費用の 基本的な 会計処理	収益は、原則として、物品の販売又はサービスの提供等を行い、かつ、 これに対する現金及び預金、未収金等を取得した時に計上され、費用は、原則として、費用の発生原因となる取引が発生した時又はサービスの提供を受けた時に計上されているか。(発生主義)		YES	NO	所見
	25 pl 70-42	収益とこれに関連する費用は、両者を対応させて期間損益が計算されている か。		YES	NO	所見
7	内部取引	内部取引は相殺消去されているか。	(#)	有		
	預貯金		1	YES 街	NO	所見
8	・積立資産	残高証明書等により残高が確認されているか。	無	(YES)	NO	所見
9	徵収不能額	法的に消滅した債権又は徴収不能な債権がある場合、これらについて徴収不能 額が計上されているか。	(#)	有 YES	NO	新見
		満期保有目的の債券以外の有価証券で、市場価格のあるものは、時価で計上さ	(F)	有		17.22
		れているか。	#	YES	NO	所見
		満期保有目的の債券を債券金額より低い価額又は高い価額で取得した場合に		有		
10	有価証券	おいて、取得価額と債券金額の差額の性格が金利の調整と認められるときは、 償却原価法に基づいて算定されているか。(なお、取得価額と債権金額との差 額について重要性が乏しい満期保有目的の債券については、償却原価法を適用 しないことができる。)	無	YES	NO	所見
		有価証券について、会計年度の末日における時価がその時の取得価額より着し		有		
		く低い場合、当該有価証券の時価がその時の取得原価まで回復すると認められる場合を除き、時価が付されているか。	(#)	YES	NO	所見
		上記以外の有価証券は取得価額で計上されているか。	無	YES) NO	所見
11	棚卸資産	棚卸資産について、会計年度の末日における時価がその時の取得原価よりも下落した場合、時価が付されているか。	無	(YES)	NO	所見
12	経過勘定	経過勘定がある場合、前払費用及び前受収益は、当期の損益計算に含まれず、 また、未払費用及び未収収益は、当期の損益計算に反映されているか。	無	(F)	NO	所見
		有形固定資産は、定額法又は定率法のいずれかの方法に従い、無形固定資産は、	無	③		17136
13	田喜次在	定額法により、相当の減価償却が行われているか。	7111	(VES)	NO	所見
13	固定資産	固定資産について、会計年度の末日における時価がその時の取得原価より著し く低い資産の有無を把握しているか。	無	(4)	AV	
		固定資産について、会計年度の末日における時価がその時の取得原価より著し	無	(₹E)\$	ИО	所見

No.	勘定科目	確認事項	残高		
740.	・項目等	HE III 47 -X	等	チェッ	ク
		く低い資産がある場合、当該資産の時価がその時の取得原価まで回復すると認められる場合を除き、時価が付されているか。 ※ただし、使用価値を算定することができる有形固定資産又は無形固定資産であって、当該資産の使用価値が時価を超えるものについては、取得価額から減価償却累計額を控除した価額を超えない限りにおいて、使用価値を付することができる点に留意する。		YES NO) 所見
	借入金	借入目的に応じた適切な勘定科目に計上されているか。	無	(ES) NO	所見
14	債権債務の	借入金(理事長に委任されていない多額の借財に限る)は、理事会の議決を経 て行われているか。また、借入金は、事業運営上の必要によりなされたもので あるか。		YES NO) 所見
	状況	借入金の償還財源に寄附金が予定されている場合は、法人と寄附予定者との間で書面による贈与契約が締結されており、その寄附が遅滞なく履行されているか。		YES NO	所見
15	リース取引	リース取引(契約上賃貸借となっているものも含む)に係る借手である場合、ファイナンス・リース取引は、通常の売買契約に係る方法に準じて会計処理が行われているか。(なお、ファイナンス・リース取引について、取得したリース物件の価額に重要性が乏しい場合、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理することができる。)	無	(YES) NO	所見
		リース取引(契約上賃貸借となっているものも含む)に係る借手である場合、オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理が行われているか。	無	(YES) NO	所見
		賞与引当金や退職給付引当金、その他将来の特定の費用又は損失で、発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる取引がある場合に、引当金として計上されているか。	無	(F) NO	所見
16	引当金	徴収不能のおそれのある債権がある場合、その徴収不能見込額が徴収不能引当 金として計上されているか。		有 YES NO	所見
		独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度 が利用されている場合、毎期の掛金が費用処理されているか。	無	YES NO	所見
17	基本金	基本金は社会福祉法人が事業開始等に当たって財源として受け入れた寄附金の額を寄附の種類に応じて計上されているか。	無	(E) NO	所見
		社会福祉法人が施設及び設備の整備のために国、地方公共団体等から補助金、助成金、交付金等を受領した場合、国庫補助金等特別積立金として積立てを行っているか。	無	(E) NO	所見
40	国摩補助金等	国庫補助金等特別積立金について、対象資産の減価償却費のその取得原価に対 する割合に相当する額を取り崩しているか。	無	(YES) NO	所見
18	特別積立金	上記取崩し額は、サービス活動費用の控除項目として、国庫補助金等特別積立金取崩額が計上されているか。 また、国庫補助金等特別積立金を含む固定資産の売却損・処分損が計上される場合は、特別費用に控除項目として、当該資産に係る国庫補助金等特別積立金取崩額が計上されているか。	無	(FES) NO	所見
19	その他の	その他の積立金は、理事会の決議を経た上で、積立ての目的を示す名称を付し、 同額の積立資産が積み立てられているか。	(#)	有 YES NO	所見
	積立金	その他の積立金の積立は、当期末繰越活動増減差額にその他の積立金取崩額を	(# <u></u>)	有	

No.	勘定科目 ・項目等	確認事項	残高等			
	7,17	加算した額に余剰が生じた場合に行われているか。	च		エック	T
				YES	NO	所見
		その他の積立金に対応する積立資産を取り崩す場合には、当該その他の積立金 を同額取崩しているか。	(#)	YES	NO	所見
		就労支援事業に関する積立金を計上している場合、各積立金の計上金額は、会 計基準省令所定の要件を満たしているか。	(#)	有 YES	NO	所見
20	補助金	補助の目的に応じて帰属する拠点区分を決定し、適切な勘定科目に計上されているか。	無	(E,S		所見
		金銭の寄附は、寄附目的により拠点区分を決定し、適切な勘定科目に計上されているか。	#	(ES		所易
21		経常経費に対する寄附物品は、取得時の時価により、経常経費寄附金収入及び 経常経費寄附金収益に計上されているか。	F	有YES		所見
	寄附金	土地などの支払資金の増減に影響しない寄附物品は、取得時の時価により、事業活動計算書の固定資産受贈額として計上され、資金収支計算書には計上されていないか。	(B)	有 YES	NO	所見
		共同募金からの配分金は、その配分金の内容に基づき適切な勘定科目に計上され、このうち基本金又は国庫補助金等特別積立金に組み入れるべきものは適切 に組入れされているか。	æ	有 YES	NO	所見
		寄附金申込書、寄附金領収書(控)、寄附金台帳の記録は全て対応しているか。	無	YES	NO	新見
22	共通支出(費 用)の配分	共通支出(費用)の配分は、合理的な基準に基づき適切に行われているか。	無	(FES)		所見
		資金収支計算書の当期末支払資金残高と貸借対照表の支払資金残高(流動資産 と流動負債の差額。ただし、1年基準により固定資産又は固定負債から振り替 えられた流動資産・流動負債、引当金及び棚卸資産(貯蔵品を除く。)を除く。) は一致しているか。		(ES)	NO	所見
23	整合性	事業活動計算書の次期繰越活動増減差額と貸借対照表の次期繰越活動増減差額は一致しているか。また、(うち当期活動増減差額)が、事業活動計算書の 当期活動増減差額と一致しているか。		(FES)	NO	所見
		貸借対照表の純資産の部と財産目録の差引純資産は一致しているか。		YES	NO	所見
24	注記	該当する事項がない場合、項目名の記載が省略できる注記事項と項目名の記載 が省略できない注記事項が区分され、省略できない事項において該当する事項 がない場合には、「該当なし」と記載されているか。		ES	NO	所見
		「省略できない注記事項が区分され、省略できない事項において該当する事項 「ない場合には、「該当なし」と記載されているか。 「記に係る勘定科目と金額が計算書類と整合性がとれているか。	NO	所見		
25		計基準で示していない会計処理の方法が行われている場合、その処理の方法は、 応じて、一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の慣行を斟酌している	無	₹) NO	所見

- ① 「残高等」の欄については、該当する勘定項目等の残高がない場合又は「確認事項」に該当する事実がない場合は、「無」を〇で囲みます。「確認事項」に該当する場合において、社会福祉法人会計基準に従って処理しているときは、「チェック」欄の「YES」を、社会福祉法人会計基準に従って処理していないときは、「チェック」欄の「NO」を〇で囲みます。「所見」欄に関連する記載を行う場合には、「チェック」欄の「所見」を〇で囲みます。
- ② 「NO」の場合は、「所見」欄にその理由等を記載します。また、「YES」であっても、改善すべき点があれば記載します。

(全体所見)

- ・毎月当法人訪問し、月次決算報告を受け、業務の取引内容の検討、 帳簿書類の記載の確認等を行っている。複雑な取引についてはその 都度相談・指導・修正をしており、担当者との意思疎通も良く、経理処 理の理解も深く、PCA社会福祉法人会計ソフトを採用し社会福祉法人 特有の処理も適正に作業を行っている。
- ・当期において新たに保育事業への参入、また厚生施設(土地・建物)の 取得をする等積極的な事業展開が図られている。当該保育事業の事業 譲渡に際し発生した差額を営業権(のれん)として20年の期間で償却す ることとしている。これは企業会計基準に準拠した処理であるが、当該 営業権は減損会計の対象となるため、今後の保育事業の損益状況に は充分留意されたい。
- 事業損益での問題は無いが、表示面で気づいた点は下記のとおりである。法人の事前の対応は充分可能であったが、当方の助言・指導不足もあることに留意されたい。

(個別所見):退職給付費用の表示

・注記「引当金計上基準」記載の通り、当法人は都道府県等の実施する 退職共済制度により、法人の負担する掛金額を退職給付引当資産と し同額の退職給付引当金を計上する方法(簡便法)で処理している。 その場合の法人負担掛金額は人件費「退職給付費用」として処理・表示されて いる。掛金が退職一時金として返戻されるのであれば(それが福利厚 生費の原資となるのでなければ)人件費として処理・表示さるべきと思 われる。次年度での表示の検討が望まれる。

所見